

令和6年6月25日
物流・自動車局
審査・リコール課

ダイハツ工業の不正事案に係る基準適合性の確認結果について

国土交通省では、ダイハツ工業による型式指定申請における不正行為が確認された車種について、順次、基準適合性の確認を行ってまいりました。

本日、全ての車種の確認が終了しましたので、結果をお知らせします。

1. 経緯

令和5年12月、ダイハツ工業より、型式指定申請における不正行為があったとの報告を受け、国土交通省では、開発中の1車種を除き、不正行為が確認された全ての車種（計45車種）・エンジン（計4機種）について、基準適合性の確認を行い、順次結果を公表してきたところ。

2. 確認結果（詳細は別紙参照）

45車種・エンジン4機種の確認結果は以下の通り。

- ・42車種・エンジン4機種について、基準に適合していることを確認した。
- ・令和6年1月26日付けで型式指定を取消したダイハツ・グランマックス等3車種[※]について、「後面衝突時における燃料漏れ防止の基準」に不適合であることを確認した。

※ダイハツ・グランマックス、トヨタ・タウンエース、マツダ・ボンゴ
（いずれもトラックタイプのみ）

3. 国土交通省の対応

ダイハツ工業に対し、基準不適合であることが確認された3車種について、速やかにリコール措置を実施するよう指導した。

4. その他

確認結果については、国土交通省ウェブサイト[※]にも掲載している。

※ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk8_000020.html

（問い合わせ先）

物流・自動車局 審査・リコール課 小磯、木内、蛭原

代表：03-5253-8111（内線42313、42314）

直通：03-5253-8595